

働き方改革の推進と教職員のメンタルヘルスについて

1. 教職員の休職者の状況（直近10か年）

病気休職のうち、精神疾患による休職者は20人前後。ほぼ横ばいで推移。

年度	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	10か年平均
休職者	30	23	25	26	27	31	22	29	23	34	27
うち精神疾患	18	13	13	16	18	25	17	20	15	24	18
全体に占める割合	60%	57%	52%	62%	67%	81%	77%	69%	65%	71%	66%
対職員数割合	0.50%	0.37%	0.37%	0.47%	0.52%	0.70%	0.47%	0.55%	0.41%	0.66%	

〔出典：熊本市教職員等健康審査会データより〕

2. 直近3か年における精神疾患による休職者の状況

① 年代別人数内訳

年代	R3年度		R2年度		R元年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
20代	6	25.0%	1	6.7%	1	5.0%
30代	6	25.0%	2	13.3%	3	15.0%
40代	5	20.8%	6	40.0%	5	25.0%
50代	6	25.0%	6	40.0%	11	55.0%
60代	1	4.2%				
合計	24	100.0%	15	100.0%	20	100.0%

② 職位別人数内訳

職位	R3年度		R2年度		R元年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
校長						
教頭					1	5.0%
教諭	23	95.8%	15	100.0%	19	95.0%
事務職員	1	4.2%				
合計	24	100.0%	15	100.0%	20	100.0%

③ 校種別人数内訳

校種	R3年度		R2年度		R元年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
幼稚園						
小学校	19	79.2%	10	66.7%	14	70.0%
中学校	4	16.7%	5	33.3%	6	30.0%
高校						
専門学校						
支援学校	1	4.2%				
合計	24	100.0%	15	100.0%	20	100.0%

④要因別人数内訳

区分	R3年度		R2年度		R元年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
業務上のストレス	6	25.0%	7	46.7%	5	25.0%
児童生徒指導	4	16.7%			3	15.0%
職場人間関係	6	25.0%	3	20.0%	4	20.0%
保護者対応	2	8.3%			2	10.0%
既往症の悪化(身体症状)	3	12.5%	1	6.7%		
既往症の悪化(メンタル)	3	12.5%	3	20.0%	4	20.0%
家庭の事情			1	6.7%	1	5.0%
その他					1	5.0%
合計	24	100.0%	15	100.0%	20	100.0%

3. 現時点における対応

ア. 平常時における健康管理

- ・健康診断の受検（全員）
→生活習慣病の重症化予防の観点から、ハイリスク者に対し、教職員課職員が、直接メールや電話で個別指導を行う。
- ・ストレスチェックの受検（全員）
→集団分析結果を基に、各学校で改善に向けた取り組みの具体案を作成し、順次実施
- ・「学校問題対応相談事業」の活用（希望者）
→精神科医師や臨床心理士による相談窓口（月 4～5 回程度 1～1.5H の相談）
精神的な悩み等を抱えている者に対するカウンセリングや、児童生徒の問題行動への対応、苦情等への助言など

相談内容	単位:件						
	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3
苦情や要求等への対応	7	6	1	4	7	0	8
児童生徒の発達等問題行動への対応	46	48	52	76	78	38	13
メンタル面での相談	60	80	52	66	65	65	84
合計	113	134	105	146	150	103	105

イ. 病気休暇取得中

- ・必要に応じて、産業医が面接を実施
- ・病気休暇期間が 90 日を超える見込みの職員について、健康審査会で休職の審議

ウ. 休職中

- ・毎月医療機関から提出される療養経過報告書により、学校及び教職員課で療養状況を確認
- ・必要に応じ、教職員課職員が電話やメールで本人の様子を確認するほか、産業医による面接を実施。
- ・療養経過報告書により、復職の見込みがある職員について、復職予定時期を設定し、復帰訓練計画を策定する。（例）4月復帰の場合：1月から2月に4週間の復帰訓練を実施。3月の審査会で主治医の診断書を基に復職審議

エ. 復職後

- ・定期的に教職員課職員が、本人に電話やメールで状況を確認する。（1か月、3か月、半年、1年後など）

4. 課題

〔働き方改革の推進〕

- ・専門人材の確保や外部委託のさらなる推進
- ・教頭の負担軽減（管理職によるチェックが行き届くように）

〔その他〕

- ・新規採用者の増加に伴う若手職員への支援
- ・休職者が生じた際の人員確保
- ・ストレスチェック以外に、手軽に受けられるセルフチェックの導入